中野区ユニバーサルデザイン推進計画　新計画　体系図（たたき台）

条例で規定

《条例の目的》

全員参加型社会と地域の活性化の実現

《基本理念》

ハード

支障なく円滑に利用できる都市基盤・施設の整備の推進

ソフト

平等かつ円滑に利用できる商品・サービスの提供の推進

ハート

一人一人の個性や多様性が理解され、かつ、尊重され、様々な人が支え合うための理解の促進

ユニバーサルデザインの理解と実践が進んだまち

《目標（目指すべき将来像）》

○快適で安全な歩行空間が整備されている

○誰もが利用しやすい公共交通が整備されている

○誰もが分かりやすい標識・サインが整備されている

○誰でも利用しやすい施設が整備されている

○誰でも利用しやすいサービスが提供されている

○誰でも使いやすい商品が普及している

○誰でもわかりやすい情報が的確に提供されている

○ユニバーサルデザインの考え方が理解されている

○様々な個性や多様性が尊重されている

《施策の方向》

- 利用しやすく安全で快適なみち・公園づくり
- 円滑に移動できる交通環境づくり
- 利用しやすく配慮された区有施設づくり
- 利用しやすく配慮された民間施設・住宅づくり
- 利用しやすくわかりやすい区のサービスづくり
- 地域で気軽に楽しく学べる場づくり
- 地域における利用しやすいサービス・商品づくり
- わかりやすい情報を簡単に得られる環境づくり
- 違いを超えて尊重しあう心を育む教育環境づくり
- ユニバーサルデザイン推進の担い手づくり
- ユニバーサルデザインの考え方を広げるしくみづくり
- 個性や多様性を大切にする意識づくり